

指導監査ガイドラインにおける「監査事項」の体系

I 法人運営

1 定款

- 1 定款は、法令等に従い、必要事項が記載されているか。
- 2 定款の変更が所定の手続を経て行われているか。
- 3 法令に従い、定款の備置き・公表がされているか。

2 内部管理体制

- 1 特定社会福祉法人において、内部管理体制が整備されているか。

3 評議員・評議員会

(1) 評議員の選任

- 1 法律の要件を満たす者が適正な手続により選任されているか。
- 2 評議員となることができない者又は適当ではない者が選任されていないか。
- 3 評議員の数は、法令及び定款に定める員数となっているか。

(2) 評議員会の招集・運営

- 1 評議員会の招集が適正に行われているか。
- 2 決議が適正に行われているか。
- 3 評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っているか。
- 4 決算手続は、法令及び定款の定めに従い、適正に行われているか。

4 理事

(1) 定数

- 1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。

(2) 選任及び解任

- 1 理事は法令及び定款に定める手続により選任又は解任されているか。

(3) 適格性

- 1 理事となることができない者又は適切ではない者が選任されていないか。
- 2 理事として含まれていなければならない者が選任されているか。

(4) 理事長

- 1 理事長及び業務執行理事は理事会で選定されているか。

5 監事

(1) 定数

- 1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。

(2) 選任及び解任

- 1 法令及び定款に定める手続により選任又は解任されているか。
- 2 監事となることができない者が選任されていないか。
- 3 法に定める者が含まれているか。

(3) 職務・義務

- 1 法令に定めるところにより業務を行っているか。
- 2 理事会への出席義務を履行しているか。

6 理事会

(1) 審議状況

- 1 理事会は法令及び定款の定めに従って開催されているか。
- 2 理事会の決議は、法令及び定款に定めるところにより行われているか。
- 3 理事への権限の委任は適切に行われているか。
- 4 法令又は定款に定めるところにより、理事長等が、職務の執行状況について、理事会に報告をしているか。

(2) 記録

- 1 法令で定めるところにより議事録が作成され、保存されているか。

(3) 債権債務の状況

- 1 借入は、適正に行われているか。

7 会計監査人

- 1 会計監査人は定款の定めにより設置されているか。
- 2 法令に定めるところにより選任されているか。
- 3 法令に定めるところにより会計監査を行っているか。

8 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬

(1) 報酬

- 1 評議員の報酬等の額が法令で定めるところにより定められているか。
- 2 理事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。
- 3 監事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められているか。
- 4 会計監査人の報酬等が法令に定めるところにより定められているか。

(2) 報酬等支給基準

- 1 役員及び評議員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続により定め、公表しているか。

(3) 報酬の支給

- 1 役員及び評議員の報酬等が法令等に定めるところにより支給されているか。

(4) 報酬等の総額の公表

- 1 役員及び評議員等の報酬について、法令に定めるところにより公表しているか。

II 事業

1 事業一般

- 1 定款に従って事業を実施しているか。
- 2 「地域における公益的な取組」を実施しているか。

2 社会福祉事業

- 1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人として適正に実施されているか。
- 2 社会福祉事業を行うために必要な資産を有しているか。

3 公益事業

- 1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人が行う公益事業として適正に実施されているか。

4 収益事業

- 1 法に基づき適正に実施されているか。
- 2 法人が行う事業として法令上認められるものであるか。

III 管理

1 人事管理

- 1 法令に従い、職員の任免等人事管理を行っているか。

2 資産管理

(1) 基本財産

- 1 基本財産の管理運用が適切になされているか。

(2) 基本財産以外の財産

- 1 基本財産以外の資産の管理運用は適切になされているか。

(3) 株式保有

- 1 株式の保有は適切になされているか。

(4) 不動産の借用

- 1 不動産を借用している場合、適正な手続を行っているか。

3 会計管理

(1) 会計の原則

共通事項

(2) 規程・体制

- 1 経理規程を制定しているか。
- 2 予算の執行及び資金等の管理に関する体制が整備されているか。

(3) 会計処理

- 1 事業区分等は適正に区分されているか。
拠点区分について、サービス区分が設けられているか
- 2 会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか。
- 3 計算書類が法令に基づき適正に作成されているか。

資金収支計算書

- 1 計算書類に整合性がとれているか。
- 2 資金収支計算書の様式が会計基準に則しているか。
- 3 資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続により作成されているか。
- 4 予算の執行に当たって、変更を加えるときは、定款等に定める手続を経ているか。

事業活動計算書

- 1 計算書類に整合性がとれているか。
- 2 事業活動計算書の様式が会計基準に則しているか。
- 3 収益及び費用は適切な会計期間に計上されているか。
- 4 寄附金について適正に計上されているか。

貸借対照表

- 1 計算書類に整合性がとれているか。
- 2 貸借対照表の様式が会計基準に則しているか。
- 3 資産は実在しているか。
- 4 資産を取得した場合、原則として取得価額を付しているか。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却を行っているか。
- 6 資産について時価評価を適正に行っているか。
- 7 有価証券の価額について適正に評価しているか。
- 8 棚卸資産について適正に評価しているか。
- 9 負債は網羅的に計上されているか（引当金を除く）。
- 10 引当金は適正かつ網羅的に計上されているか。
(徴収不能引当金、賞与引当金、退職給付引当金以外)
- 11 債権について徴収不能引当金を適正に計上しているか。
- 12 賞与引当金を適正に計上しているか。
- 13 退職給付引当金を適正に計上しているか。
- 14 純資産は適正に計上されているか。
- 15 基本金について適正に計上されているか。
- 16 国庫補助金等特別積立金について適正に計上されているか。
- 17 その他の積立金について適正に計上されているか。

(4) 会計帳簿

- 1 会計帳簿は適正に整備されているか。

(5) 附属明細書等

- 1 注記が法令に基づき適正に作成されているか。
注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。
計算書類の注記について注記すべき事項が記載されているか。
- 2 附属明細書が法令に基づき適正に作成されているか。
- 3 財産目録が法令に基づき適正に作成されているか。

4 その他

(1) 特別の利益供与の禁止

- 1 社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。

(1-2) 利益相反取引

- 1 利益相反取引について、理事会において法令に定められた手続きを行っているか。

(2) 社会福祉充実計画

- 1 社会福祉充実計画に従い事業が行われているか。

(3) 情報の公表

- 1 法令に定める情報の公表を行っているか。

(4) その他

- 1 福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。
- 2 福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われているか。
- 3 当該法人が登記しなければならない事項について期限までに登記がなされているか。
- 4 契約等が適正に行われているか。